
第3回米原市総合計画審議会

日 時：平成23年11月28日（月）

午後7時～午後9時

場 所：米原市役所米原庁舎2A会議室

■出席者（敬称略）

1号委員：今川晃・井上芳恵

2号委員：相宗久夫・細田敏雄・車戸彬邦

3号委員：大木康司・世一辰男・大澤勉・森定造・宮部道雄・濱川祐次・北村きの
川崎善徳・鹿取和幸・大林文彦・池田博・丸本愛子・舟橋麻里

■欠席者（敬称略）

3号委員：居林重磨・北村きよみ

1. 開会

2. あいさつ

3. 議事

I. 後期基本計画案および新まちの体力アップ戦略案の概要説明

II. 後期基本計画案の検討（部会に分かれて実施）

4. その他

5. 閉会

1. 開会

2. あいさつ

会 長：限られた時間で、十分な意見交換ができない面もあるが、できる限りポイントを絞って意見交換を行いたい。意見記入シートを用意しているなので、発言できなかったことがあれば記入していただきたい。

3. 議事

I. 後期基本計画案および新まちの体力アップ戦略案の概要説明

事務局より説明

委 員：目的達成指標の目標値の検討について、どのようにして分析して検討したらいいのか

を教えてください。もう1つは、災害情報の発信について、停電時も想定した方がよいのではないかと。

会長：後者については部会でお願いします。目標値については個別に質問して回答してもらいたいことにしたい。今日は、指標が適切であるか検討してもらい、ほかに良い案があれば出していただきたい。それに基づいて新たに出てきた指標について、どういう数値を載せるかを事務局で検討していただき、後日、ご意見をいただくという形で進めていきたい。

II. 後期基本計画案の検証 部会に分かれて協議

●第1部会

○第1章 第1節について

部会長：「地域を誇る」になっているが、「地域を誇れる」ではないか。

事務局：前期計画では「地域が誇る」になっていたが、地域を誇れる子どもに育てるべきだということで表現を変更した。

委員：本日は柱立てと併せて検討するということでよろしいか。

部会長：まず、先ほど意見のあった目標値の設定方法も踏まえてご説明いただきたい。

事務局：目標設定については各主管課で行っており、事務局で全て把握できているわけではない。

部会長：いずれにしても、より高度な成果を収めるために、現状値に対して上昇した目標値を設定しているということでご理解願いたい。そのほかの部分についてもご意見をいただきたい。

委員：ねらいとして「これからの米原を担う子どもたち」とあるが、「日本を背負う」くらい大きい表現がいい。また、市民の取組も個人に依拠するため、それをまとめる各団体への取組が必要になるのではないかと。

委員：ボランティア活動を入れていけば、高齢者の力をもっと活用してほしいが、中間の組織がないためにうまくいっていない。

- 委員 : これから中間組織をいかにつくっていくのかが大事である。市民を束ねる団体がこれからの米原が必要である。
- 委員 : 地域創造会議の中にそのような動きが出てこないといけないし、ボランティアを養成したり、発掘したり、ジャンル別に分けたりするような、中間的な組織ができるまで頑張らなければならない。
- 委員 : ⑦に子どもケアサポーターや市民の教育環境のボランティアについて、少し書かれているが、もっと大きく扱ってほしい。
- 委員 : 関係課・室だけでなく、行政と個人との間の組織も入るべきで、それで輪を広げていく。合併後に自治力が低下したのは、その辺りが弱体化したことが原因ではないかと思う。
- 委員 : 協力し合えば大きなことができるという希望を持たせないといけない。
- 部会長 : 組織化を目標とした検討を行政で進めていく。さらに、組織化を図った上で、組織力の向上、地域と行政の連携を図っていくことを取組として付け加えていただきたい。
- 委員 : そうした窓口が行政にないのは問題である。
- 委員 : 芸術・文化もこうした組織化を図れば動いていけるが、現状は個人のボランティアに依存しており、問題である。また、美術館をつくれれば、子どもにもっと理解を深めてもらえると思う。今の教育の中で本当に米原の良さを子どもたちに伝えきれているのだろうか。もっと教職員の資質向上を図るべきである。
また、市民文化祭の際に、標識がなく困っている人が多い。不親切なのでもっと案内を増やすべきである。
- 部会長 : 教職員の資質向上については、既に記載されているので積極的に進めてもらいたいということと、歴史文化遺産を活用して地域の中で学べる体制をつくることで、地域を誇ることができる米原っ子が育つのではないかという関連立てであると思う。
- 委員 : 指標の中の本の貸出冊数については、「おはなし隊」だけでなく、市民全般にした方がよいのではないか。
- 事務局 : 市民の1人当たり冊数は、1章3節で目標を設定している。第1節は学校教育に限定して記載している。

部会長 : 今できていないから、行政として計画の中に盛り込んで、積極的に進めていこうという目標であると理解した上で議論していきたい。
また、関連する分野別計画をあげられているが、それぞれの計画期間などを示してもらいたい。

委員 : 5年という悠長なスパンでは甘くなると思う。やれるものは2年でやって、いつまでにやるかを明記してほしい。

部会長 : 5年間の計画で、2年後に見直し検討をしていくとか、分野別計画の目標を掲げてもらうと分かりやすい。市民意見を聞きながら再検討するなどの見直し方法についても示してもらえるとわかりやすい。

事務局 : 単純に計画期間を書くだけでなく、目標などの中身も示すということか。

部会長 : 計画がどのように推移するのか示せるといい。中身はそれぞれを見てもらえば分かるので、各計画をいつ見直しするのかが分かるといい。例えば、「保幼小中学校統合整備計画」は具体的なものではなく、「早急にやっていくことが望ましい」という表現の仕方しかしていない。

委員 : 民間ではこのような計画はない。明確に記載すべきである。

部会長 : 基本計画を実現するためにそれぞれの個別計画があり、各目標を書き添えてもらうと分かりやすい。それぞれの関連計画の内容を資料編などに掲載していただきたい。

事務局 : 一度、調整させてもらう。すべての章において関連する分野別計画を載せているので、この部分にはすべて書ききれないため、付表のような形で考えたい。

委員 : 点検を誰が、いつ、どこでどうやっているかを示すべきである。そうしないと市民には分からない。

委員 : 計画の進捗管理をきっちりしていただきたい。

委員 : 計画の進捗についての公表をもっとお願いしたい。

○第1章 第2節について

委員 : スポーツ少年団への入団者が減って手薄になってきているのか。

委員 : 本人は希望しているが、送り迎えができないなどの理由で、親が反対しているケースが多い。

部会長 : 総合型地域スポーツクラブへの参加者は増えているが、スポーツ少年団への参加者は減ってきている。

委員 : 文化少年団があってもいいと思う。

事務局 : 昔と違って、人数的に小学校単位でまとめていくことができない。もう少し大きなコアで考えていかなければならない。

部会長 : スポーツ少年団は、1つの種目にこだわったものにするのか、多目的なスポーツに親しんでいけるような仕組みにするのか、議論がある。専門的な競技力を向上させるだけではなく、オールマイティーにスポーツに親しんでいくという考えもある。

委員 : 私は、吹奏楽でコンクールに出られるくらいまで指導させていただいている。芽はあるので、育てることをもっと考えなければならない。

部会長 : 若い世代はもちろんだが、これからは高齢者がスポーツに親しみ、体力づくりに積極的に取り組むことができる機会づくり、体制づくりが大切である。

委員 : 後期高齢者が今後増えてくる中で、いかに健康を維持するかというのが、より一層重要となっている。

部会長 : この節に、高齢者の生きがい・健康づくりへの取組を入れてもらいたい。

委員 : こういう状況であるからこそ、高齢者をもっと活用しようと私はこれまでも言ってきた。スポーツに限らず、その他のことでも役割を与えられると元気になれる。

部会長 : ホッケーの子どもたちが国体で優勝したことの報告会があって、その中で顕彰が行われたが、高齢者がとても多かった。若い世代は競技力向上のために一生懸命にスポーツに親しんでいるが、長年、スポーツの指導に取り組んできた人たちが顕彰を受けておられた。啓発のためにはそういう顕彰も大切である。

事務局 : 内容については検討させていただく。

○第1章 第3節について

委員 : 昔のことを知っている人が中心になって歴史や重要文化財などについてまとめても

らうと、学校の先生たちも説明がしやすいと思う。具体的に物を見ながら指導すれば、地域を誇れるような子どもになっていくと思う。

委員：学校の中でも文化財などに触れる機会を増やしてほしい。

委員：米原には重要文化財があるのに大人も知らない。それを子どもにどのように伝えるのか。

事務局：4ページの⑦に「学びの場づくりの推進」ということで、市民の学びの場づくりに取り組むとともに、学びサポーター制度を2年ほど前から行っている。

部会長：健康ウォークの中でも、米原市の歴史・文化を知るために、地域の人に子ども歌舞伎の案内などをしてもらった。横の連携の中でこうした取組ができると思う。残念なことに、歴史・文化を保存しようとして一生懸命やっておられる方が、予算の関係で挫折してしまうということがあった。いったんやめてしまうと復活できない。

委員：主な取組の展開の中で「ルッチ大学」とあるが、淡海ネットワークセンター、レイカディア大学など、幅広く人材育成をしているので、もっと人材を発掘すれば生かせるのではないか。

部会長：まなびサポーターに入ってもらえると、さらに広がりが出てくる。

委員：最近では、米原駅の西口などでレイカディア大学の卒業生が植樹されている。

委員：音楽を指導している人たちが「音楽DEまちづくり協会」をつくって、芸術展示会を支えたり、学校に作詞作曲のワークショップや出前授業を行うなどしている。ルッチ大学やレイカディア大学の出身者にこういったことを担ってもらえるようになると、それが核になる。

事務局：「ルッチ大学等」と表記しているが、レイカディア大学が多いのであれば併記することも考えたい。

○第1章 第4節について

委員：中学生の人権ポスターで描かれるのは、いじめの問題ばかりである。それは実際に目の当たりにしているからである。子どもといつも一緒に居て観察する人がいないと、子どもの本音がかめないし、人権は守れない。障がい者の問題にしても、一緒に生活している人の言葉をどうやって拾っていくかというのが大事なことであると思うが、そういう機会が少ない。高齢者も徐々に体の自由がなくなっていくので、

ある意味、障がい者であるという観点で見ないといけない。

委員：目的達成指標の4、「平和祈念式典参加者数」の目標が2,000人となっているが、根拠が分からない。現状値から相当かけ離れている。

事務局：延べ人数のため、5年間の累計となっている。

委員：目標設定に無理があるのではないかと。

部会長：式典を義務的に続けていくのであるならば、あまり意味はないと思う。市民目線で核廃絶を訴えていけるような仕組みづくりをしないとけない。

事務局：次世代に引き継ぐということで、地元の中学生に参加してもらうように仕掛けている。

部会長：それがセレモニーになりつつある。ある年にある地域の学校が参加したとしても継続性がないし、宣言文を作成しても、自治会館や集会所に掲げられていない。

事務局：人権都市宣言は各集会所に配布させてもらっている。先ほどの意見にあった子どもに対する人権教育のことが入っていないので、記載を検討する。

委員：5ページの市民の取組の「パートナーフォーラム」は年に1回程度実施されているのか。これ以外の男女共同参画の機会はないのか。

事務局：男女共同参画について全市的に行われているのは、これ1回のみである。

委員：今後、もっといろいろな機会を設ける必要があるのではないかと。

委員：人権の尊重や男女共同参画の満足度の数値はかなり低いですが、これでいいのか。

事務局：「普通である」の割合が高い。人権の尊重では69.2%、男女共同参画では74.3%が「普通である」と回答されている。

部会長：議論が十分にされており、意識として定着しているのではないかと。

委員：職場内の女性管理職が少ないなどの問題については、我々の力ではどうしようもない。我々で話し合っ改善できるとしたら、家庭内のことだけである。

委員：ハートフル・フォーラムは本当に義務化している。動員数を確保することだけが目的のようになっている。

委員：自治会の役員に女性を入れている。任期は男性よりも短い。ハートフル・フォーラムに集まっているのは役員だけか、決まった数だけである。もう少し新たな展開を図っていく必要がある。

部会長：人権推進委員はハートフル・フォーラムを年に1度開催することしか考えていない。

委員：確かにその通りである。ワンパターンになっている。

○第2章 第1節について

委員：「米原モデル」が何であるのか見えづらい。

事務局：「米原モデル」についての注釈を入れさせていただく。

委員：健康づくりについて、この節に高齢者の健康づくりも入ると思うが、生きがいづくりとして、高齢者の文化活動も入れるべきであると思う。

部会長：健全な心に宿る健康といった位置付けになるのではないか。

委員：心の健康をまず大事にすべきである。自殺の話を知ると痛切に感じる。絆を結びつける必要がある。地域の心のつながりや理解し合うこと、それがないので自殺につながっている。絆が弱くなっており、心の結びつきが弱くなっている。

部会長：AEDの普及と借りやすい体制が必要である。地域の行事が土日に集中する中で、万が一のことがあったときに、役場ではすぐに貸してくれない。行政では貸し出しに制限がある。消防署ならば非常に簡単に貸し出しをしてくれる。初期医療に適用できるようなものをどこかに入れられないか。

委員：どこに設置されているのかもわからない。避難所だけでなく、AEDの設置場所も周知が必要である。

部会長：どこかにこの内容は入れられないか。

委員：各地域に1つずつはあるのか。

事務局：自治会にはないが、学校や公共施設などにある。区長会には設置場所を通知してい

る。また、消防署が貸し出し用を整備している。

部会長 : 健康づくりも含めて、万が一の災害時にも AED は必要である。

委員 : 子どもの行事などで何かあったときには監督者が責任をとらなければならないので、もしもの場合にあるといい。

部会長 : あることだけでも安心する。

○第2章 第2節について

委員 : 一番の問題は結婚相談であると思う。

委員 : 「子育てと子育て環境の整備」に「地域子育て支援センターを拡充し」とあるが、地域子育て支援センターのスタッフはかなりハードワークになっている。そのため、それを支えるようなサポーターや NPO があるといい。

○第2章 第3節、第4節について

委員 : 高齢者の生きがいづくりを進めると、元気な高齢者が増えると思う。

委員 : 高齢者同士の交流のコーディネートを強化してほしい。老人会では弱い。

委員 : 地域の絆が希薄になっている。地域にはもともと声かけや見守りなどのつながりがあった。それを強めていく必要がある。

委員 : ひとり暮らしの高齢者が増えている。地域の人とのつながりがなくなっているので、組織づくりを進めていく必要がある。

委員 : 地域のどこに誰が住んでいて、それを誰が見るのかを把握する必要がある。

部会長 : 私はそれを地域の絆マップに落とし込んだ。絆マップに、隣近所の情報共有として、親戚の電話番号、子どもの連絡先、常用の薬が分かるようにした。お互いが情報を共有しているという田舎の強みを生かしていくべきである。

委員 : 地域に住む若い年代の人は地域住民の情報を知らないし、家族構成も分からない状況である。昨年、絆プロジェクトの中で「絆バトン」を実施したが、今回は記載されていない。こういうことを継続していくためには、個人と行政との間に入る人が必要である。

委員 : 行政と社会福祉協議会との連携はもっと密にするべきであるし、社会福祉協議会も原点に戻ってもらいたいと思う。

事務局 : 今、2章4節の話に入っているが、よろしいか。

部会長 : 4節も含めてご意見をいただきたい。

委員 : 地域福祉計画が米原市にはない。「地域福祉計画を策定します」と記載されているが、いつまでに策定するのかを明確に示した方がいい。社協では方向性も出つつあり、行政も地域福祉計画の策定期間を明確にしないとイケない。

部会長 : 社協は地域福祉活動計画を策定している。

事務局 : 先ほどから言われているコーディネーター役とは、コミュニティソーシャルワーカーのような役割の人のことか。

委員 : 線で結ばれているケアが必要だと思う。民生委員で地域ケア会議をしているが、行政から情報が出てこない。必要な情報は開示してほしいと市長にも要請している。こうした情報の開示は野洲市が進んでいる。

●第2部会

部会長 : 計画の素案について、目的達成指標と市民の役割について特に議論していきたい。

○第3章について

委員 : 節の内容を端的なキーワード、たとえば下水道、自然環境などカッコ書きで表現した方が、施策の中身が分かりやすいのではないか。

部会長 : 「対象」、「ねらい」の部分で、その節の内容を分かりやすくした方がよい。節の内容が一目で分かりやすいものとするべきである。

委員 : 目的達成指標について、民間の会社が立てる計画であれば、現状値の30%アップくらいが妥当であると思うが、その観点からみると、目標数値がやや低いように思う。また、水洗化率の目標数値としては、100%にならないといけないのではないか。

委員 : 高齢化率が上がっている中で、すべての家庭が下水道へつなぐことは難しいように思う。単身高齢世帯などは水洗化できないのでは。その観点から100%とするのは難しいように思う。

委員 : 目的達成指標にアンケート等の認知度を活用しているが、あまり適切ではないのではないか。このような認知度は、アンケート結果から把握しているのか。

事務局 : 市民意識調査の結果から算出した数値である。

委員 : 第3章3節について、市民1人あたりの都市公園面積について現状維持となっているのは、人口が減少するため、現実的には1人あたり面積は増えるという解釈で良いのか。

事務局 : 何も手を打たず整備しないということではなく、維持管理に努めるという指標になっている。

委員 : 都市公園面積については、法律で定められているものなのか。

事務局 : 緑の政策大綱に示された数値である。

委員 : 遊休農地や耕作放棄地などを集約して、公園にするなどの取組を行えるのではないか。農地規制を緩和すれば実現できると思う。

- 委員 : そういったことは、国の法律を変えないとできないのではないかと。
- 事務局 : 農地を公園として活用することは実現が難しいと思われるが、耕作放棄地の有効活用としては必要な取組であると思う。
- 委員 : 遊休農地などをお花畑として活用し、市民や観光客に楽しんでもらえるような取組もできるのではないかと。
- 部会長 : 地権者などが協力的であれば、お花畑などとして有効活用できるのではないかと。こういったことも、市民の取組として入れていただきたい。
- 委員 : 第3章2節の、自治会との協定による里山整備面積については、今後5年間の整備数となるのか。
また、第3章3節に「米原市独自の景観」という表現があるが、これはどのような景観をイメージしているのか。
- 事務局 : 5年間で行う延べの数値である。街道の風景など、米原市独自の景観を選定しており、重点地区を設定していく。
- 委員 : 字単位の取組や字の特色ある取組を市民の取組として入れられないか。地域の取組を計画的に取り組むことにより、まちづくりの芽が出てくるのではないかと。
- 事務局 : 景観選定に関しては、地域ごとに独自の景観となる候補を挙げていただいている。
- 委員 : 地域や字単位で環境の取組なども実践しており、地域ごとの取組を下から多くあげられればと思う。
- 部会長 : 市民の取組として、地域からのまちづくりを提案する、市はそれらのまちづくりアイデアを取り上げるといった内容を入れていただきたい。
- 委員 : 地区では、植林を地域協働で行っている。字では、個人の土地が多く管理ができないため、なかなか植林が進まない。植林する木も選んで、地域で管理できるようにできたらと思う。
- 部会長 : 植林の管理については、市ができることと市民ができることの範囲があると思う。
- 委員 : 市のシンボルツリーは選定しているのか。
- 事務局 : 現在は選定していない。

委員：米原ブランドを広く周知する観点からも、木や果実など選定していくことも重要である。

委員：第3章4節について、「ねらい」の表現に「個々のライフスタイルの変革」とあるが、抽象的に表現するのではなく、環境にやさしい取組を実践するなど、目指すべき方向性を明確に表現した方がよい。

○第4章について

委員：18 ページ第4章4節の③について、米原市は敦賀原発から40キロメートルの範囲にあるのか。福島の実例を見ていると、具体的にどこに避難したらよいかを住民に示しておくべきように思う。⑦主な取組の展開において、災害協定などの取組や避難先などを具体的に入れた方がよいと思う。

委員：市役所内に原子力対策などの組織を作るべきである。危機管理について、日頃から対応できるようにするべきである。

事務局：現在、見直しを進めている防災計画では、原子力災害編についても検討を進めている。

委員：すぐに対応すべきことであるので、早急に対応するべきである。危機管理室のようなものをすぐ作るべきである。何か起こったとき、すぐに市民に伝わるようにしないといけない。

部会長：東日本大震災や原発事故を受け、長浜市は敦賀原発から近距離ということもあり、原発安全対策室を作っている。

委員：原発事故等が発生した場合、風評被害も含めて市内に広まるため、学校においても子どもたちに防災教育を進めていかないといけないのでは。

委員：第4章4節の災害時要援護者の把握について、援護対象者の病気なども把握して名簿等を作成しているのか。

事務局：災害時要援護者名簿や台帳については、福祉部局にて作成を進めている。

委員：災害時要援護者名簿については、自ら申請を提出している人については把握できている。

- 委員 : 申請を出していない人の把握が課題となる。
- 委員 : 近所でも近況を把握できない家がある。災害時に把握できるような取組を進めていかないといけない。
- 部会長 : 絆マップの取組については、市民の取組として計画に掲載してもよいのではないかと。また、市の取組としては、援護が必要な人にマップの意義を理解していただき、参加していただけるよう啓発を進めていくべきである。
- 委員 : お願いしても断られることも多い。強制的にはできないところが難しいところである。
- 委員 : 民生委員がお願いすれば、参加していただけるのではないかと。
- 委員 : 要援護者名簿に登録いただけていなくても、災害時にはやはり助けにいかないといけないので、普段の付き合いがないといざという時には難しい。
- 委員 : 第4章3節の公共交通の運行赤字額の減少額はどのように算出しているのか。公共交通を取り巻く現状などを入れた方がよいと思う。また、この指標は、利用者数とした方が適切ではないか。現在、乗合タクシー等の利用者数はどのくらいか。運行赤字額について、4万人の人口で考えると大きな額となるので、しっかりと対策を考える必要がある。またスマートフォンで利用できる事例があるので研究してみたい。
- 委員 : 公共交通の乗り合いタクシーは、通院や買い物、会合などに使っているのか。
- 事務局 : 通院や買物の他に、子どもの学校の通学などで利用されている。個人からは300円の利用料を払っていただいている。不足分を運行赤字額として計上している。
- 委員 : 第4章1節の目的達成指標について、災害時要援護者名簿への登録者数は現在1,600人程度となっている。目標値の2,500人というのは、これから登録する人なのか。それとも現在の1,600人も含んでいるのか。
- 委員 : 災害時要援護者名簿への登録割合というものは把握しているのか。
- 委員 : 一人暮らしや高齢夫婦世帯などが対象となるのか。
- 委員 : 自己申請で、手を挙げた人のみが対象となる。

部会長 : 災害時要援護者名簿への登録について、割合での算出提案があったので、見守りが必要となる人の母数についても算出を検討していただきたい。

委員 : 第4章4節の市民の取組に、「様々な情報ツールを活用できるようにします」とあるが、様々な情報ツールとはどのようなものを指しているのか。

事務局 : メール配信サービスなどに登録していただき、それらをツールとして活用していただきたいという意味となっている。

委員 : 第4章1節の主な取組の展開について、「防災拠点の整備」という文言が見られるが、もう少し具体的に表現できないのか。

事務局 : 表現については、再度検討させていただきたい。

○第5章について

委員 : 第5章2節について、目的達成指標では「東口周辺の土地利用面積、目標値100%」とあるが、本当に5年間で実現できるのか。

事務局 : 目標値については、再度、原課と調整させていただきたい。

委員 : 第5章1節の目的達成指標について、市内従業者数は、市内企業の従業者数としては少ないのではないかと。指標の表現について、再考していただきたい。

事務局 : 市内従業者数の数値根拠についても、原課と調整させていただきたい。

委員 : 第5章1節の「対象」は、市民だけでなく、事業者も入れるべきなのではないかと。

委員 : 21 ページ第5章3節の現状部分に、「びわ湖・近江路観光圏協議会」とあるが、これはどういう組織なのか教えていただきたい。また、関ヶ原など岐阜方面との連携している組織はあるのか教えていただきたい。

委員 : 第5章3節の目的達成指標について、観光客の満足度は100%を目指さないといけないのではないかと。

事務局 : 「びわ湖・近江路観光圏協議会」は、長浜、東近江など近隣市町で構成される広域観光施策を進める組織となっている。2・3年ほど前から組織され活動を進めている。観光において岐阜方面で連携している組織は無い。観光客の満足度については、改めて原課と調整したい。

- 委員 : 薬草などの活用について、観光施策として入れていただきたい。
- 事務局 : 第2部会委員によるエコミュージアムの評価でもご意見いただいたように、薬草などの地域資源を活用していくため、基本計画にも掲載できるよう検討していきたい。
- 委員 : 観光施策と関連して、伊吹山の活用をさらに進めるべきである。
- 委員 : 整備を進めれば、伊吹山にも観光客が来ると思う。
- 委員 : 自転車で行けるようにサイクリングロードを整備するなど、伊吹山をもっと活用していきたい。
- 委員 : 1合目から3合目くらいまでを整備して、観光客がもっとたくさん来られるようにすべき。人の流れを作っていくべきである。また、米原市には、おもてなしするところがない。道の駅については3つあるが、どれも規模が中途半端である。
- 委員 : 大きなものや拠点施設を作っていないと、おもてなしするところもない。
- 委員 : 関ヶ原ウォーランドなどはレストランも土産物屋もあり人が入っている。これらを参考にするべきである。
- 部会長 : 伊吹山は米原市民の誇りでもあることから、伊吹山を活用した活性化策について検討していただきたい。
- 委員 : ふるさと大使は、米原市出身にこだわらず誰でも任命できるようにした方が効果上がるのではないか。
- 委員 : 第5章1節の市民の取組について、「地元商店街について愛着を持ちましょう」という文言を入れてほしい。地元を愛することが重要である。
- 委員 : 駅を中心にしてまちづくりを考えるなら、車で米原に来ていただくのか、電車で来ていただいて米原を周遊してもらうのか、きっちりと考えていく必要がある。エコと観光地へのアクセスの整合性を図り、それに対応する施策を考えてほしい。
- 委員 : 太陽光発電、風力発電について今後導入について検討を進めていただきたい。上石津町に、風力発電のプロジェクトが計画されており、12基程度設置するとのことである。今後、伊吹山でもこのようなプロジェクトを検討してほしい。

4. その他

事務局： 第4回の審議会は12月8日木曜日に行く。開始時刻を30分早めて18時30分からとする。基本計画素案の最終取りまとめとして、担当部長に出席してもらおう。

5. 閉会

(部会ごとに終了)